

会議要旨

会議名	令和7年度 第1回 館山市都市計画審議会
開催日	令和7年10月31日(金) 14時30分~15時40分
開催場所	館山市役所本館 2階会議室
出席者	館山市都市計画審議会委員 10名(うち代理者2名) 館山市 森正一 館山市長 事務局 山川博史 建設環境部長、都市計画課職員4名
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>■議事 南房総・外房広域都市計画マスタープランについて</p> <p>■その他 館山市都市計画マスタープランについて 館山総合高等学校水産校舎周辺の用途地域の変更について</p> <p>■会議概要 ・会議及び議事録の公開・非公開の決定・・・公開 ・議事及びその他の説明 ・質疑応答</p> <p>■主な質疑 1. 南房総・外房広域都市計画マスタープランについて 質問① 広域都市計画マスタープランの策定においては、どの事業や方針に力点をおいて策定されたのか。 回答① 「主要な都市計画の決定の方針」が計画の基本的事項になるため、この事項に関する議論や熟度を高めていただきたい。</p> <p>質問② 下水道整備は休止の状況になっているにも関わらず、効率的な整備を推進する方針になっているが、どのように評価されているのか。 回答② 雨水下水道については今後の整備の方針があるが、污水下水道については10年以内の推進は非常に困難な状況にあるため、方針に示した一部を修正することで検討する。</p> <p>意見③ 下水道のように実施が困難な施策を計画に示すべきではなく、実施可能な市民生活に密着した施策への見直しを要望する。</p> <p>質問④ 広域都市計画マスタープランの原案には、多様な施策の方針が挙げられているが、この中で、主になる事業や特に力を入れたい方針はどの施策なのか。 回答④ 優先順位を決める必要があり、命に係わることや市民生</p>

活に直結した施策の優先順位が高くなることが予想されるが、多くの関連部署と調整していく必要がある。また、具体的な施策については、広域都市計画マスター プランに基づき、市の都市計画マスター プランに位置付けていく。

質問⑤ 広域都市計画マスター プランに位置付けていなければ施策の実施は困難になるのか。また、変更対応は可能か。

回答⑤ 必要に応じた変更で対応可能と考えている。

質問⑥ 景観構成系統において「館山駅周辺」から「館山駅西口地区」に名称を変更した理由は何か。

回答⑥ 景観計画の重点地区に指定したため、館山駅西口地区を館山駅周辺から区分した。

意見⑦ 館山駅周辺は、西口と東口では全く景観や雰囲気が異なっている。このように小さなパートに焦点を当てることは重要なことであり、他の部分も同様に考えていただきたい。

質問⑧ 用途地域については広域都市計画マスター プランとの関連があるのか。

回答⑧ 広域都市計画マスター プランの付図には大まかな住宅地、商業・業務地等を示しているが、これに基づき用途地域を反映することになる。

2. 館山市都市計画マスター プランについて

質問、意見なし

3. 館山総合高等学校水産校舎周辺の用途地域の変更について

質問① 地区内の地権者へ説明する時期はいつか。

回答① 千葉県との下協議を経て、住民説明会の実施前に予定している。

質問② 用途地域の変更と地区計画を指定した場合、高層マンション等が建築可能になると思われるため、影響する周辺住民の意見も反映する必要があろう。

回答② 周辺住民や市民が参加可能な説明会において対応したい。

質問③ 無秩序な建築物の立地防止と、土地の有効活用を図るために、用途地域の変更と地区計画を指定するという認識で間違いないか。

回答③ 住環境にそぐわない建物や施設の立地を防止することが地区計画の目的であるため、しっかり対応していきたい。

